

# 第 51 回全国精神保健福祉センター研究協議会

## 岡山市の自殺ハイリスク者支援 ～つながりにくい人とつながり続けるために～

岡山市こころの健康センター

○神田かおり 岸 倫衣 石原 江里  
土器 悅子 太田順一郎

### 1はじめに

岡山市では、平成 24 年度から 26 年度にかけて、自殺ハイリスク者への支援を行うため、「気づき・つながり・支えるいのち支援事業」を行ってきた。これまでの先行研究から、自殺企図の既往は自殺の重大な危険因子であると考えられている。このことから、本事業でも自殺未遂者が自殺企図を繰り返さないよう支援を行うことが重要であると考え、救急病院へ継続的に巡回することで、自殺ハイリスク者を当センターにつないでいただくよう依頼し、支援を行ってきた。支援につながりにくい人とつながり続けることを目標に行ってきました 3 年間の事業内容と支援結果について報告する。

### 2方法

平成 24 年度から平成 26 年度に行った事業内容の変遷をまとめた。また、対応事例の概要（対応事例数、初回相談者、相談経路、転帰）について年度ごとにまとめ、比較した。

### 3結果

#### （1）事業内容

事業開始初年度から救急病院（7か所）への巡回訪問を継続的に行った。訪問回数は、平成 24 年度 48 回、平成 25 年度 53 回、平成 26 年度 16 回であった。なお、平成 26 年度の回数が減少しているのは、救急病院との連携がとれつつあったことから訪問回数を減らしたためである。また、平成 26 年度後半から、新たに警察と精神科病院との連携を開始した。警察へは 3 回、精神科病院へは 7 回訪問した。

関係機関から当センターを紹介していただく方法については、当初はチラシを作成し、職員の手渡し或いは窓口設置という方法をとっていた。しかし救急病院職員との意見交換の場で、持ち帰るにはチラシは大きくて目立つため、小さなカードの方がよいのではとの意見があり、平成 25 年度途中からカードに変更した。それにより救急病院職員から、多忙な業務の中でも渡しやすくなったとの声がきかれた。さらに、窓口に設置しやすいると、設置機関も増加した。

支援方針については、平成 25 年度当初、それまでの対応を通して、従来の支援方法ではつながるのが難しいと感じていたため、支援方針について見直しを行い、「少しお節介にこちらから関わる」ことを意識して支援するよう変更した。

#### （2）対応事例概要

①対応事例数：平成 24 年度 13 件、平成 25 年度 26 件（前年度からの継続 3 件含む）、平成 26 年度 53 件（前年度からの継続 9 件含む）であり、年々増加していた。

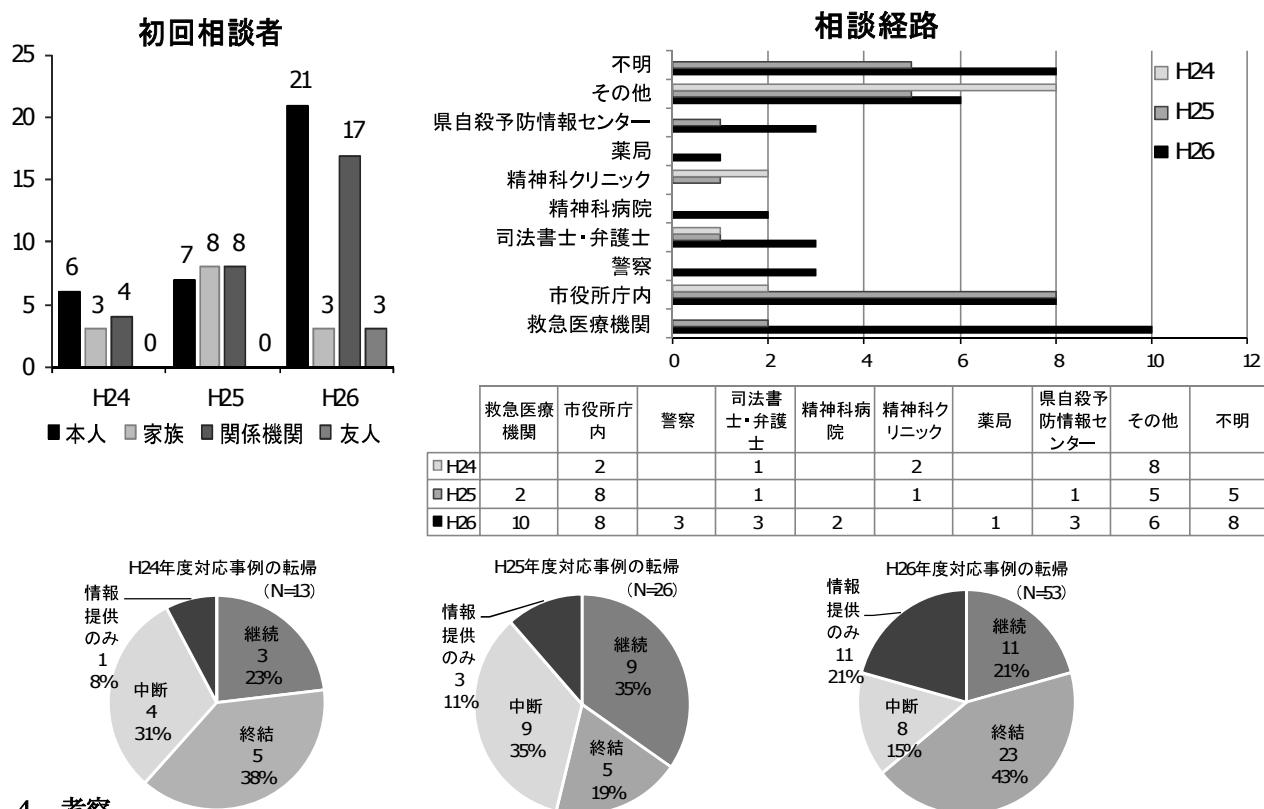
②初回相談者（各年度新規受付分）：平成 24 年度は「本人」6 件、「家族」3 件、「関係機関」4 件であった。平成 25 年度は「本人」7 件、「家族」8 件、「関係機関」8 件であった。平成 26 年度は「本人」21 件、「家族」3 件、「関係機関」17 件、「友人」3 件であった。平成 26 年度になり、「本人」と「関係機関」からの相談が増加していた。

③相談経路（各年度新規受付分）：平成 24 年度は「救急医療機関」0 件、「市役所庁内」2 件、「警察」0 件、「司法書士・弁護士」1 件、「精神科病院」0 件、「精神科クリニック」2 件、「薬局」0 件、「県自殺予防情報センター」0 件、「その他」8 件、「不明」0 件であった。平成 25 年度は「救急医療機関」2 件、「市役所庁内」8 件、「警察」0 件、「司法書士・弁護士」1 件、「精神科病院」0 件、「精神科クリニック」1 件、「薬局」0 件、「県自殺予防情報センター」1 件、「その他」5 件、「不明」5 件であった。平成 26 年度は「救急医療機関」10 件、「市役所庁内」8 件、「警察」3 件、「司法書士・弁護士」3 件、「精神科病院」2 件、「精神科クリニック」0 件、「薬局」1 件、「県

## 第 51 回全国精神保健福祉センター研究協議会

自殺予防情報センター」3件、「その他」6件、「不明」8件であった。平成26年度になり「救急医療機関」が増加していた。なお、「救急医療機関」の相談経路のうち、平成25年度2件と平成26年度10件のうち7件は、救急病院職員の関与があり紹介等となっていた。平成26年度残り3件は、直接本人がカードをとって連絡してきていた。

④転帰：各年度、翌年6月末時点の転帰をとった。支援継続している事例を「継続」、2回以上対応し本人と相談した上でフォロー終了した事例と、他機関で継続フォローとなり支援終了した事例を「終結」、継続フォローの必要性を感じていたが支援中断した事例を「中断」、他機関から自殺ハイリスク者について情報提供があり支援の準備はしていたが実際に関わりはなかった事例を「情報提供のみ」とした。平成24年度対応事例では「継続」3件(23%)、「終結」5件(38%)、「中断」4件(31%)、「情報提供のみ」1件(8%)であった。平成25年度対応事例では「継続」9件(35%)、「終結」5件(19%)、「中断」9件(35%)、「情報提供のみ」3件(11%)であった。平成26年度対応事例では「継続」11件(21%)、「終結」23件(43%)、「中断」8件(15%)、「情報提供のみ」11件(21%)であった。平成26年度になり「終結」と「情報提供のみ」の割合が増加し、「中断」の割合が減少していた。

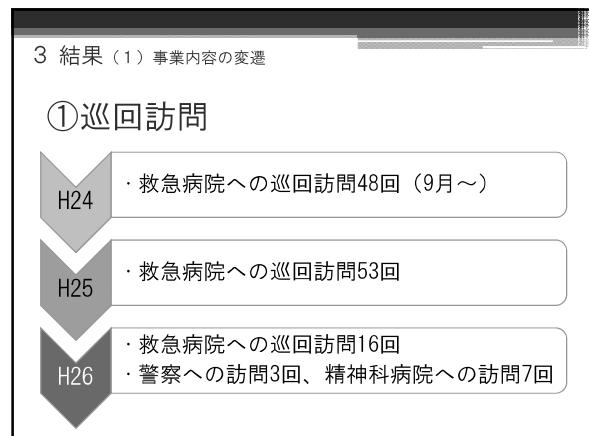
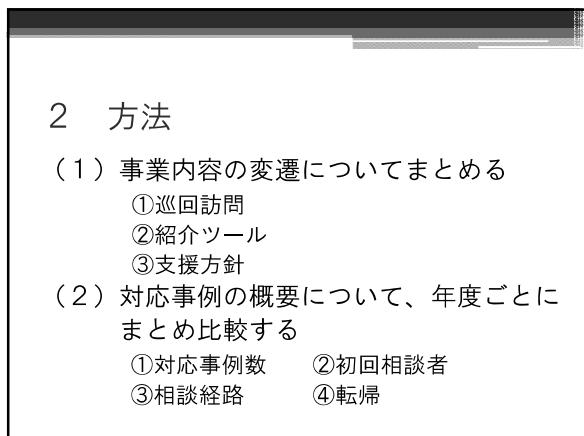
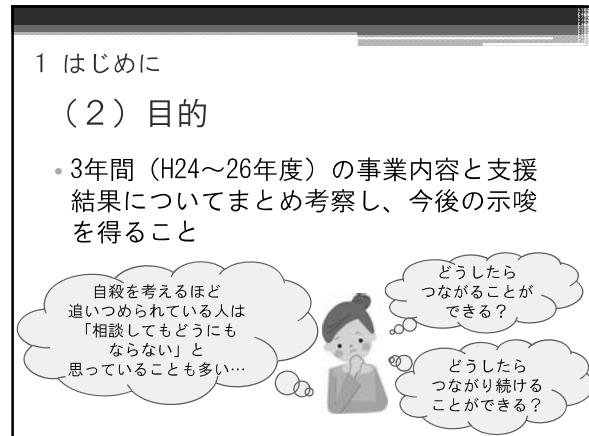
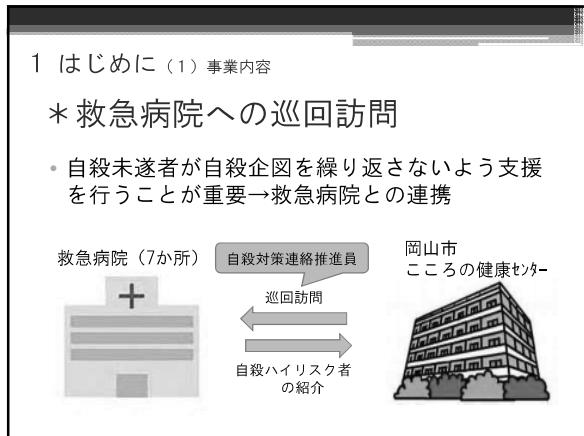
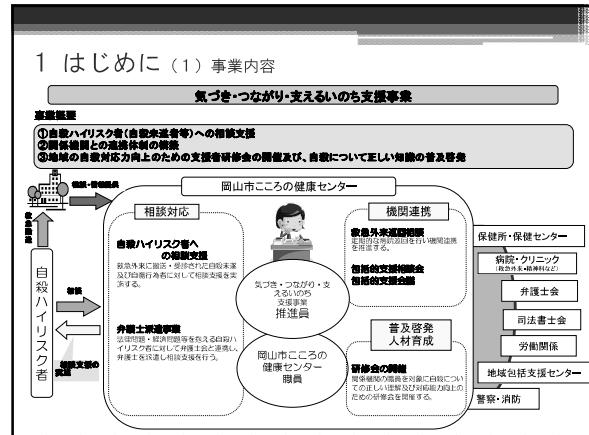
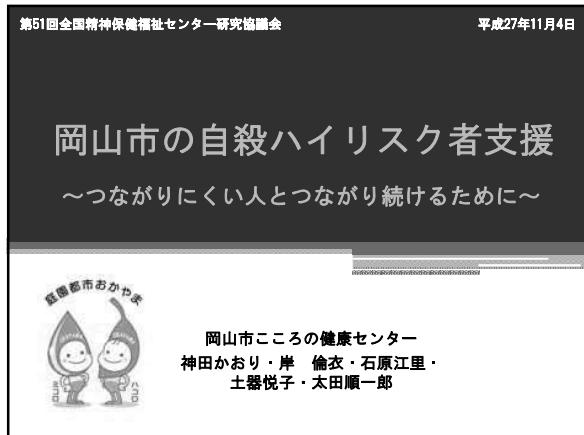


### 4 考察

対応事例数が年々増加し、特に「関係機関」からの相談が事業開始初年度と比べ約4倍に、「本人」からの相談が約3倍に増加した。「関係機関」からの相談が増加していたことから、事業の成果の1つとして、関係機関との連携はできつつあるのではないかと考える。中でも相談経路で「救急医療機関」が増加したことは、平成24、25年度に救急病院を頻回に巡回し、関係構築してきた成果であると考える。また、「本人」からの相談が増加していたことは、様々なところにカード設置したことで、本人がカードを手にすることが容易になったことが関係しているのではないかと推察する。カードであれば窓口等に設置していただきやすく、カードを手にした後も財布等に入れて持ち歩くことも容易であり、相談窓口の周知方法として有効であったのではないかと考える。

また、平成26年度になり「中断」の割合が減少した。このことは、「少しお節介にこちらから関わる」ことを意識してきたことが一因ではないかと推察する。しかし、平成26年度も一定数「中断」事例はあることから、今後よりつながることができるよう、中断事例について詳細な検討が必要だと考える。

# 第51回全国精神保健福祉センター研究協議会



# 第51回全国精神保健福祉センター研究協議会

\* 警察との連携

- ある1つの警察署（生活安全課）から相談が入ったことをきっかけにつながる
- その警察署から、市内の他の警察署（生活安全課）にも連絡を入れてくださり、訪問に行くことができるよう（H26秋～）

\* 精神科病院との連携

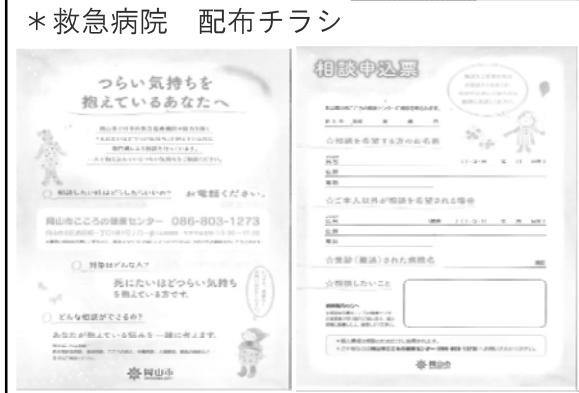
- 岡山市内にある元県立精神科病院（1か所）と連携
- ◆自殺未遂者が入院する病棟のスタッフ（医師、看護師、精神保健福祉士等）と連携開始（H26秋～）

3 結果（1）事業内容の変遷

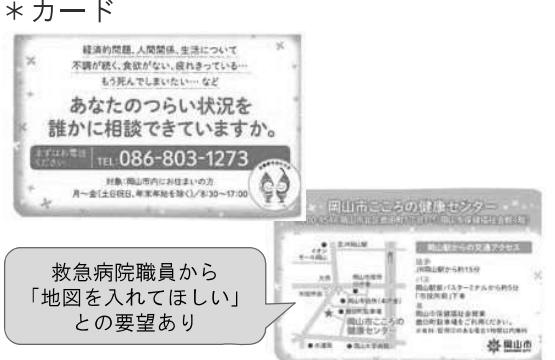
②紹介ツール

- H24 チラシを作成し、救急病院職員から対象者へ手渡し或いは窓口設置し、当センターへつないでいただく
- H25 救急病院職員から、大きなチラシより小さなカードの方がよいのでは、との意見→小さなカードに変更
- H26 救急病院以外の関係機関（市役所窓口、薬局等）にもカード配布開始 ⇒ カードの設置機関増加

\* 救急病院 配布チラシ



\* カード

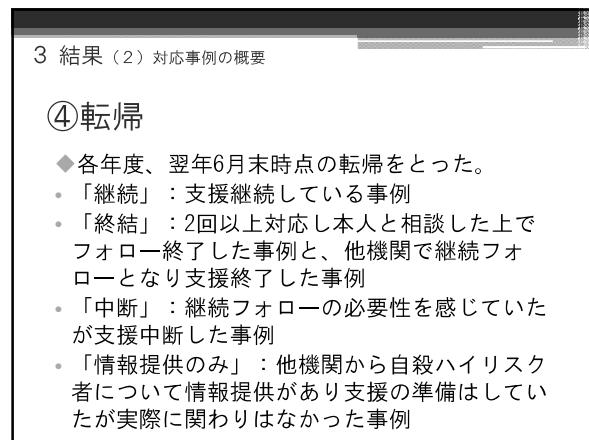
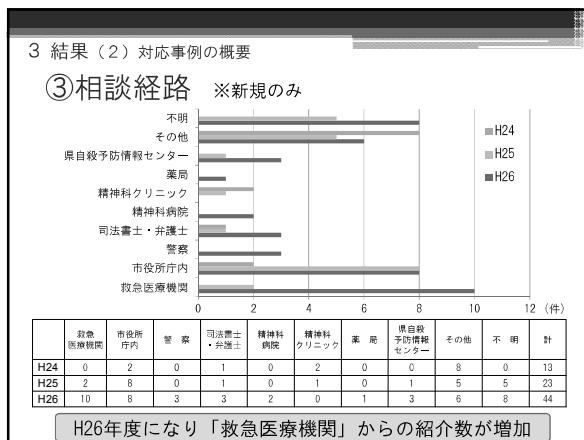
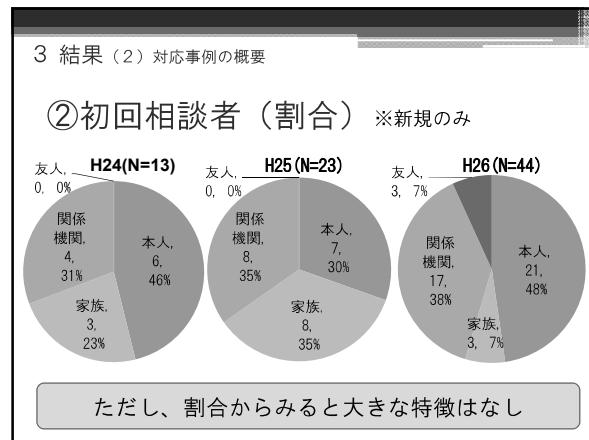
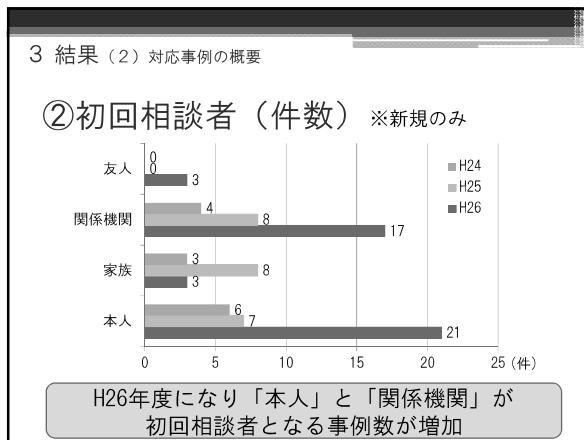
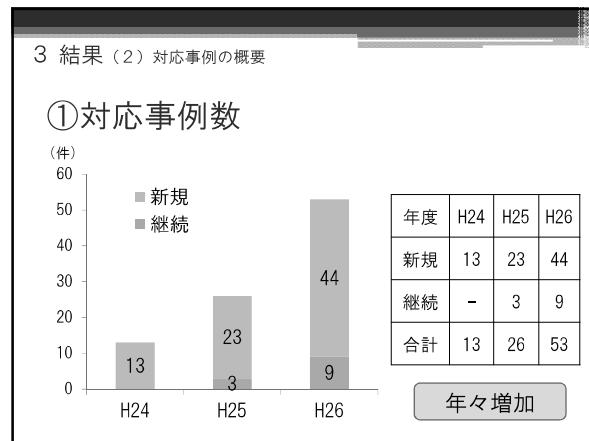
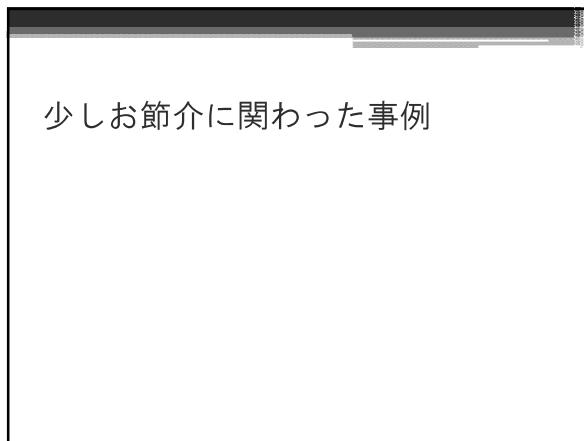


3 結果（1）事業内容の変遷

③支援方針

- H24 通常のやり方で支援を行うも… → つながることの難しさを痛感
- H25 年度当初：支援方針の見直し → 『少しお節介にこちらから関わる』
- H26 H25年度からの方針を継続

# 第51回全国精神保健福祉センター研究協議会



# 第51回全国精神保健福祉センター研究協議会

